

第五次総合計画後期基本計画の策定をスタート

令和 4 (2022) 年度から計画期間がスタートする第五次総合計画後期基本計画の策定に向けて、計画全般を審議する総合計画審議会に対し、市長から諮問を行い、計画策定作業に本格的に着手します。

また、次のとおり審議会および分科会の委員が一堂に会して会議を開催します。

1 計画策定のポイント

人口減少・少子高齢化が進む中でも、豊かで持続可能なまちづくりを目指すため、次の点を重視して策定します。

- ・新型コロナウイルス感染症によって顕在化したさまざまな課題への対応
- ・激変する時代や社会環境に対応した施策展開
- ・基本構想策定時に 5 年としていた計画期間を 4 年に短縮
- ・国際目標である SDGs への取り組み



2 審議会および分科会の構成

現役世代を中心に、さまざまな分野の市民などで構成し、これからの時代に対応したまちづくりの計画策定を進めます。

(1) 総合計画審議会

- ・計画全般の総合的な審議を行い、計画案の市長諮問に対して答申する
- ・審議会委員 6 名と各分科会長 6 名の計 12 名で構成

(2) 総合計画審議会分科会

- ・防災・生活・環境分科会など 6 つの分科会を設置し、専門的な審議を行う
- ・各分科会は 7~8 名で構成
- ・分科会長を互選し、分科会長は総合計画審議会委員を兼ねる

※計画策定体制は、別紙のとおり

3 第 1 回総合計画審議会・分科会合同会議の概要

- (1) 日時 1 月 22 日 (金曜日) 午後 1 時 30 分~3 時 30 分
- (2) 会場 柏崎市産業文化会館 大ホール
- (3) 内容
 - ・総合計画審議会委嘱状交付
 - ・市長講演
 - ・総合計画審議会分科会 (分科会長選出)
 - ・総合計画審議会正副会長選出
 - ・市長から総合計画審議会へ諮問